

令和4年3月7日

守山市長 宮本和宏様

守山市行政経営改革委員会
会長 正木啓子

守山市第2次行政経営方針策定に向けての提言

守山市では第1次行政経営方針の取り組み期間をコロナウィルス感染症蔓延の影響で1年延期し、令和3年度までとしていました。この期間満了に伴う第2次行政経営方針の策定にあたり、本委員会に対して過年度取り組みの検証および新たな行政課題とこれからの行政サービスの在り方について検討するよう市から依頼を受けました。委員会で議論した結果、「方針」の在り方、職員・市民のわが町意識、実効性を高める具体事例など多様な意見がありましたので、以下のとおり提言いたします。

提言

総論

- (1) 第2次守山市行政経営方針（以下「方針」という）は、市民に寄り添った行政改革を効率的・効果的・継続的に進め、「豊かな田園都市守山」を目指すための道しるべである。
- (2) 「方針」は、行政内部の改革だけでなく、地域を巻き込み柔軟性と多様性を備えた地域経営改革を目指し、地域マネジメントで効率的な施策を進め地域風土をつくる。
- (3) 先ず、職員に「方針」の存在を知ってもらう。次に、行政改革が何を目指しているか、「方針」内容を理解してもらうこと。そのために、「方針」の内容や表現・デザインに工夫し、市民にも今までとは違うと興味を持ってもらう。
- (4) きれいに整理されていなくても実効性が伴う「方針」内容にする。

実効性

- (1) コミュニケーションが取りづらい社会情勢にあるため、情報発信、合意形成などにおいてICTを活用したオンラインコミュニティに積極的に取り組む。
- (2) 行政改革の実行には継続的取り組みができるシステムづくりが必要で、継続的に若手職員の意見交換を行う。
- (3) 市民の隠れた人材（人財）を探し、防災・伝統継承・子育て・まちのPRなど地域まちづくりに積極的に関与してもらう。
- (4) 市民交流センターは対話空間として活用し、若手職員がファシリテーターになる。また、職員と市民が同じ目線で語り合う機会をもつ。
- (5) 職員の育成には人事システムと連携し、研修に企業と一緒に政策課題決定を導入するのも有効である。
- (6) 目指すべき職員像は定期的に見直し、その見直し事務を通じて職員に周知する。
- (7) 企業連携とともに学校連携（小中高）も進め、シティプライドの涵養に努める。
- (8) 定期的検証により、「方針」をローリングシステムで見直す。
- (9) 行政改革は、長い時間をかけないと早々に変わるものではない。このことから、本方針のもと、守山ならではの風土が醸成されることを期待する。